東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第６２号（令和５年１０月）
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

挨　　拶

地域河川調整官
外山　久典



本年４月１日付けで地域河川調整官を拝命しました外山（とやま）と申します。前職は水管理・国土保全局防災課災害査定官です。東北６県および仙台市の皆様におかれましては国土交通行政にご理解ご協力をいただき感謝を申し上げます。

本稿執筆時点の今年の東北地方の自然災害をみますと、幸いにも大きな地震は発生していませんが、７月の梅雨前線による大雨では秋田県・青森県に、９月の台風１３号による豪雨では福島県いわき市などで浸水被害が発生しています。一方、猛暑による高温が続いており、国が管理する３水系６地点において流量が低下し渇水対策本部を設置しましたが、関係者の連携・調整やダムの整備により水道等の断水の危機的状況は回避できています。今夏の気候の二極化をみると、確実に気候変動が進行していると感ずるところです。

今次出水においては、これまでの堤防の整備や河道掘削・ダムの整備と洪水調節により被害が軽減され、その効果が確認されている事例もありますが、記録的な大雨により、特に内外水混在型の浸水被害が多く発生しております。今後、流域全体で被害を軽減させる「流域治水」を進めていくことが重要になります。

将来の気候変動の影響を考慮した流域治水プロジェクト２．０が、砂防や海岸分野でも気候変動を見据えた施策が動き出しております。また、令和６年度より厚生労働省から国土交通省と環境省へ水道整備・管理行政が移管され、さらに上下水道一体で取り組むことで機能強化をはかり総合的な水行政を図ることになり、地方整備局でもその体制整備が進められているところです。

新型コロナウィルスも第５類に移行し、対面による会議や打ち合わせの場が戻って参りました。よりコミュニケーションを深めるために直接現地状況を確認させいただきたいと思います。一方、コロナ渦で整備された通信環境も有効に活用し、皆様の負担軽減となるよう効率的に業務を進めていきたいと考えております。

最後になりますが「個性の大地」創刊の号には、直轄・補助といった視点から水系一環整備の視点にたち骨格河川と地域河川をバランスよく整備していくことが重要と示唆されております。今般の流域治水と上下水道一体という新たなツールをうまく活用することで、引き続き東北の豊かな個性の大地の発展に寄与出来ることを祈念して挨拶とさせていただきます。

目次

トピックス

・令和４年度かわまち大賞（盛岡地区、石巻地区）　・・・・・・・・・・・・・・　P　2
・令和５年度かわまちづくり新規登録（名取川藤塚地区、大郷町）　・・・・・　P　4
・東北地方“初”！！
　鳴瀬川水系吉田川等・高城川水系高城川等が特定都市河川に指定！　・・・・　P　6
・川内沢ダム本体工事起工式について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P　7
・阿武隈川上流の流域一体となった治水対策について・・・・・・・・・・・・・　P　8

東北地方における流域治水の取り組み

・整備局：気候変動を踏まえた地域と連携した流域治水の推進に向けて　・・　P 11
・青森県：青森県における流域治水の取組について　・・・・・・・・・・・　P 12
・岩手県：特定都市河川指定に向けた検討の開始について　・・・・・・・・　P 14
・宮城県：小流域の流域治水プロジェクトについて　・・・・・・・・・・・・・　P 17
・秋田県：流域治水の取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P 19
・山形県：流域治水の取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P 21
・福島県：逢瀬川・谷田川流域における特定都市河川指定に
　　向けた取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P 23

NEW：地域河川課出向者だより

・計画係員　田名部_着任後半年を振り返って　・・・・・・・・・・・・・　P 25

編集後記　・・　・・・・・・・・・・・　P 26

トピックス

整備局より

令和４年度かわまち大賞（盛岡地区、石巻地区）

『かわまち大賞』は、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。

5回目となった令和4年度は、全国で2箇所の取組が受賞されましたが、いずれも東北地方整備局管内で進められた、“北上川”の上流に位置する『盛岡地区かわまちづくり』と“北上川”河口に位置する『石巻地区かわまちづくり』が選ばれました。

『かわまち大賞』は、平成30年度の創設から令和4年度まで全国で11箇所が表彰されています。そのうち、東北地方では、今回の「盛岡地区」と「石巻地区」のほか『長井地区（山形県長井市：最上川水系最上川）』（平成30年度）、『閖上地区（宮城県名取市：名取川水系名取川）』（令和3年度）がそれぞれ大賞を受賞しています。









盛岡地区かわまちづくり
木伏緑地における木造船運航・街なかキャンプ
提供：盛岡市

石巻地区かわまちづくり
商業施設と「堤防一体空間」を創出
提供：北上川流河川事務所

盛岡地区かわまちづくり（岩手県盛岡市：北上川水系北上川・中津川）

盛岡市中心部を流れる北上川・中津川は、歴史的に市民に親しまれており、良好な観光資源でもある河川空間を活用することで、まちなかの賑わい創出や伝統的な行事など観光振興に繋げる多くの取組を市民、地域団体、民間、国、市が連携して実施しています。

北上川沿いの木伏緑地において東北地方初となる民間資金を活用した公園整備（Park-PFI）と併せ、「かわ」と「まち」との一体的な賑わいを創出しています。また、北上川の舟運の本格運航に向け、新しく整備した船着き場を活用し「かわ」と「まち」を結んだ新たな取組が行われています。

ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52ヵ所」に「盛岡市」が選ばれ、ますますの賑わいが期待されます。



木伏緑地の賑わい



鮭の稚魚放流（中津川）



チャグチャグ馬コ

提供：盛岡市

【かわまち大賞評価のポイント：盛岡地区】※国土交通省ウェブサイトから引用
○北上川沿いの木伏緑地においては、東北地方初となる民間資金を活用した公園整備（Park-PFI）と併せ、河川空間を一体的に再整備することで、「かわ」と「まち」との一体的な賑わいを創出できており、まちなかへの波及効果が出ていると評価できる。
○木伏緑地運営者や中津川でのミズベリング検討会など、活動主体が新たに広がり、地域住民や民間事業者等による組織の活動が継続的に発展していると評価できる。

石巻地区かわまちづくり（宮城県石巻市：北上川水系旧北上川）

東日本大震災後の復興まちづくりとして無堤部区間への堤防整備と併せてかわまちづくりを実施し、市街地に隣接する区間では堤防天端を拡幅し、愛称「かわまちオープンパーク」として定期的にイベントを開催し、堤防上にキッチンカーが出店する等、新たな観光・交流拠点の場となっています。

堤防に隣接する「いしのまき元気いちば」は、堤防背面に盛土と直立擁壁を設置することで、最大17m幅の堤防一体空間」を創出しており、堤防から隣接する商業施設の２階部分に直接出入りすることができます。



いしのまき元気いちば



堤防ライブ



かわべであそぼう

提供：北上川下流河川事務所

【かわまち大賞評価のポイント：盛岡地区】※国土交通省ウェブサイトから引用
○北上川沿いの木伏緑地においては、東北地方初となる民間資金を活用した公園整備（Park-PFI）と併せ、河川空間を一体的に再整備することで、「かわ」と「まち」との一体的な賑わいを創出できており、まちなかへの波及効果が出ていると評価できる。
○木伏緑地運営者や中津川でのミズベリング検討会など、活動主体が新たに広がり、地域住民や民間事業者等による組織の活動が継続的に発展していると評価できる。

トピックス

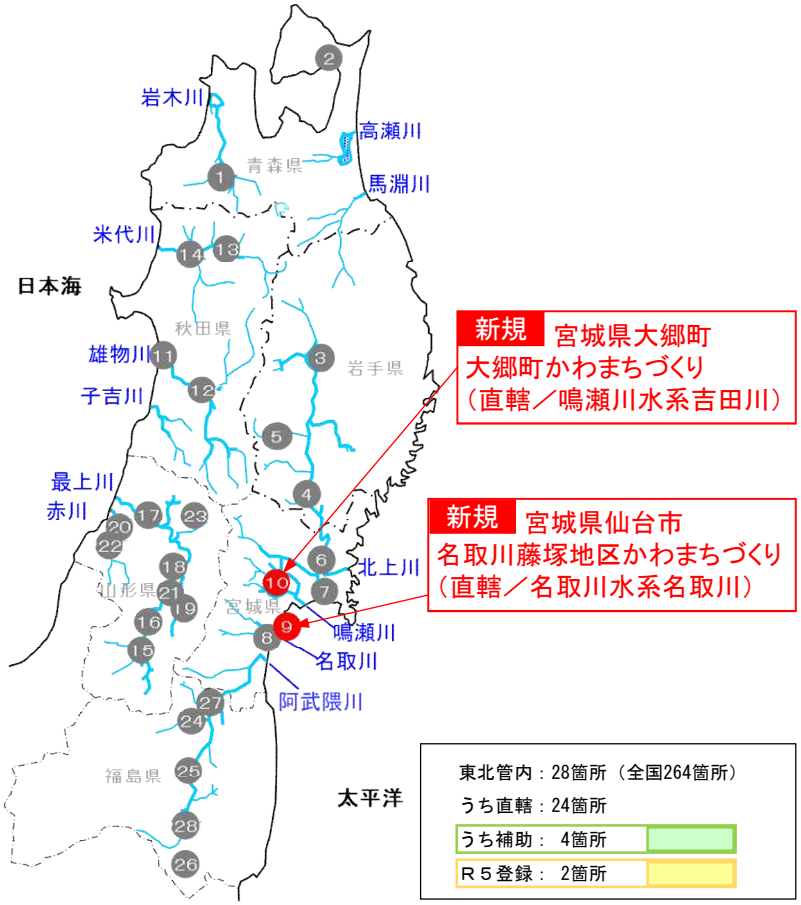
整備局より

令和５年度かわまちづくり新規登録（名取川藤塚地区、大郷町）

東北地方整備局管内において、令和5年8月10日、『名取川藤塚地区かわまちづくり』と『大郷町かわまちづくり』の計画が「かわまちづくり」支援制度に新規登録されました。

新たに2箇所の計画が登録されたことより、合計28箇所になりました。

（全国では12箇所の計画が登録、合計264箇所）



県名	No.	計画地区名	（所管）	登録年度
青森	1	ひろさき 弘前地区	（補助）	平成21年度
	2	たなぶがわ 田名部川	（補助）	平成28年度
岩手	3	もりおか 盛岡地区 大賞	（直轄）	平成21年度
	4	いちのせき 一関地区	（直轄）	令和元年度
	5	にしわがまち 西和賀町	（直轄）	令和2年度
宮城	6	ときなみ 鳴波地区	（直轄）	平成21年度
	7	いしのまき 石巻地区 大賞	（直轄）	平成25年度
	8	ゆりあげ 閖上地区 大賞	（直轄）	平成26年度
	9	なとりがわふじつか 名取川藤塚地区	（直轄）	令和5年度
	10	おおさとちょう 大郷町	（直轄）	令和5年度
秋田	11	あきた 秋田地区	（直轄）	平成21年度
	12	おおまがり 大曲地区	（直轄）	平成21年度
	13	ねげと 根下戸地区	（直轄）	平成25年度
	14	ふたついきみまち 二ツ井きみまち地区	（直轄）	平成28年度
山形	15	ながい 長井地区 大賞	（直轄）	平成21年度
	16	あさひ 朝日地区	（直轄）	平成21年度
	17	きよかわ 清川地区	（直轄）	平成22年度
	18	かほくちょう 河北町	（直轄）	平成22年度
	19	すかわ 須川	（直轄）	平成23年度
	20	みかわまち 三川町	（直轄）	平成25年度
	21	さがえ 寒河江地区	（直轄）	平成30年度
	22	つるおかしあかがわ 鶴岡市赤川	（直轄）	平成30年度
	23	もがみおぐにがわ 最上小国川	（補助）	平成30年度
福島	24	ふくしまあらかわ 福島荒川地区	（直轄）	平成21年度
	25	もとみや 本宮地区	（直轄）	平成22年度
	26	はなわまち 塙町	（補助）	平成22年度
	27	こおり 桑折地区	（直轄）	平成29年度
	28	たまかわむらおつじがたき 玉川村乙字ヶ滝	（直轄）	令和元年度

「かわまちづくり」計画登録箇所 【東北地方整備局管内】 令和5年8月現在

「かわまちづくり」支援制度に登録されたことに伴い、仙台市は8月31日に、大郷町は8月25日に、それぞれ登録証伝達式を行いました。



名取川藤塚地区かわまちづくり登録証伝達式
（左から、郡市長、山本局長）



大郷町かわまちづくり登録証伝達式
（左から、成田河川部長、山本局長、田中町長、三浦参事）

名取川藤塚地区かわまちづくり（宮城県仙台市：名取川水系名取川）

○推進主体

仙台市

○計画の概要

仙台市では、沿岸部の防災集団移転跡地において、東日本大震災以前の営みや震災の記憶、復興の軌跡を“伝え”、豊かな自然環境と人を“繋ぎ”、にぎわいや新たな価値、活力を“創る”ため、民間事業者や地域と協働で跡地利活用に取り組んでいます。この取組を充実させるため、本計画では、運河や湿地における自然体験や水面利用の拠点となる施設の整備を実施し、運河を軸としたエリアの一体感の創出および回遊性の向上を図ります。



整備のイメージ

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

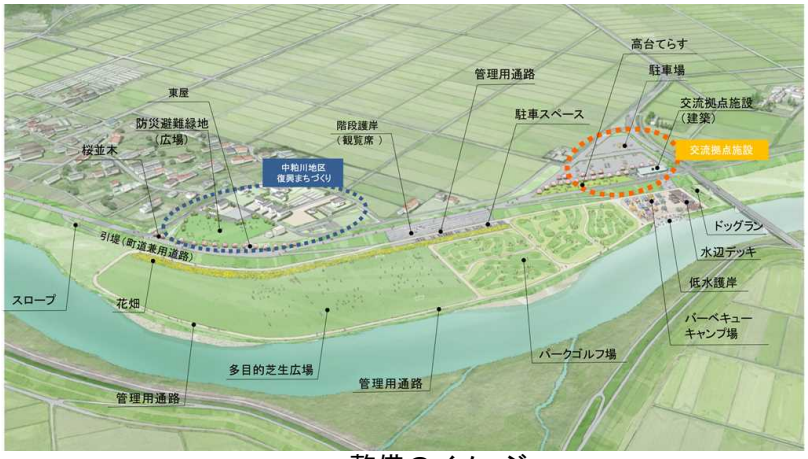
大郷町かわまちづくり（宮城県大郷町：鳴瀬川水系吉田川）

○推進主体

大郷町、大郷町かわまちづくり協議会

○計画の概要

大郷町中粕川地区は、令和元年東日本台風によって甚大な浸水被害を受け、吉田川河川大規模災害関連事業とともに「中粕川地区復興まちづくり」に取り組んでいます。また、大郷町は町道兼用道路整備に伴う交通量増大を見越した受け皿として、農業振興にも寄与する「交流拠点施設」の建設整備の検討を進めています。



整備のイメージ

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

大郷町はこの取組を推進するため、良好なアクセス環境と豊かな自然環境を活かし、農村と都市との交流を促進することを基本に、河川改修事業、復興まちづくりにとどまらない地域活性化の拠点づくりを推進します。安全なまちづくり、復興シンボルの創造を果たし、船形連峰に抱かれたふるさとの水辺で多様な交流活動を展開し、交流人口の拡大を目指します。

かわまちづくりウェブサイト

国交通省ウェブサイトでは、「かわまちづくり」の支援制度や全国の取組について紹介しております。
活動などのご参考になれば幸いです。

https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html



トピックス

整備局より

東北地方“初”！！
鳴瀬川水系吉田川等・高城川水系高城川等が特定都市河川に指定！

令和３年１１月１日に全面施行された、流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和５年７月１８日に、鳴瀬川水系吉田川等（計２６河川）及び高城川水系高城川等（計１０河川）が、東北地方で“初”となる特定都市河川の指定になりました。

この指定に伴い、宮城県、仙台市、東松島市、大崎市、富谷市、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、東北農政局、東北地方整備局等の関係者が一堂に会し、連携した流域水害対策の推進に向けた確認書調印式と、吉田川・高城川流域水害対策協議会発足会を、令和５年８月１０日に開催しました。

鳴瀬川水系吉田川及び高城川水系高城川流域は、これまでもたびたび水害に襲われており、様々な治水対策に取り組んできておりますが、近年でも、令和元年東日本台風による大規模な氾濫被害が発生しています。

現在も、重点的に治水対策を進めておりますが、河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であることから、特定都市河川の指定により「流域治水」を本格的に実践し、河川管理者・流域の都道府県及び市町村の長・下水道管理者等からなる「吉田川・高城川流域水害対策協議会」を組織し、河道掘削・遊水地等のハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等、命と生業を守るための浸水被害対策を流域一体で進めてまいります。

また、他の河川においても、特定都市河川指定に向け、流域自治体との調整を進めてまいります。

特定都市河川・特定都市河川流域図



平成27年9月関東・東北豪雨



令和元年10月東日本台風



調印式［確認書へ署名］





流域水害対策協議会発足会





宮城県より

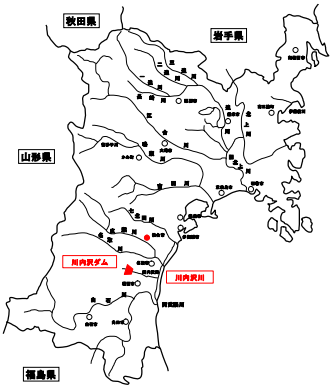
川内沢ダム本体工事起工式について

宮城県名取市に建設を進めている川内沢ダムにおいて，今年３月に本体工事の起工式を開催しました。

川内沢ダムは，洪水調節・流水の正常な機能の維持を目的として一級河川名取川水系川内沢川の，名取市愛島笠島地内(図－１)に建設を進めている治水ダムで，堤高39.7m，堤頂長145.0m，有効貯水容量151万m^3の重力式コンクリートダムです。

川内沢川流域では，平成6年に発生した豪雨により，仙台空港や臨空工業団地が浸水するなど大きな被害を受けており，これを受け策定された全体計画では，下流部の放水路、中流部の河道改修、上流部のダム建設を位置づけています(図－２)。

下流部の放水路は平成２７年度に完成し、次の段階として、中流～上流区間の洪水被害軽減のため、川内沢ダムの建設を進めてきたところです。



図－１　位置図

平成26年度に建設事業採択後，用地補償・付替道路工事を進めてきましたが，この度，本体工事の起工式に至ったものです。

式典は，令和5年3月19日に快晴の空の下，国，県，市及び工事関係者ら総勢約６０名出席のもと，ダム本体工事現場で開催されました。

遠藤副知事の挨拶に続き、西村明宏衆議院議員、板屋英治東北地方整備局河川部長，菊地恵一宮城県議会議会長，山田司郎名取市長、菊地忍名取市議会議会長から祝辞が寄せられ，特に建設地の首長である名取市長からは，起工に至ったことへの喜びと，事業の効果および早期完成への御期待の声を頂きました。

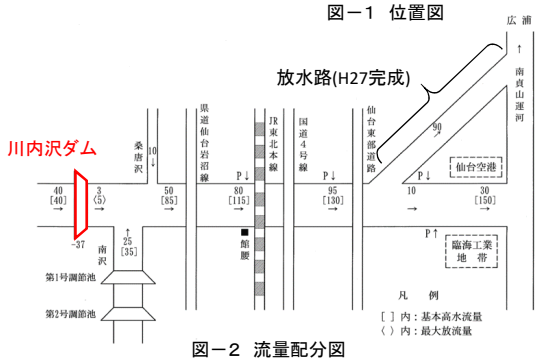
引き続き，副知事ら計１０名による鍬入れが行われ(写真－１)，会場から盛大な拍手が起こりました。

９月現在、本体工事の現場では、一次転流工が完了し，基礎掘削に着手したところです(写真－２)。

また、付替市道については、本体工事に必要な一部区間を３月に供用済みですが，残区間も改良工事はほぼ完了しており、現在は最後となる橋梁の上部工を架設中となっています。

今後は，取水放流設備や管理設備等の工事も加わり、本体関連の工事が本格化していくことから、円滑かつ安全な工事の進捗を図るとともに、事業への理解を深め，親しんで頂くための広報活動も継続して実施していきたいと考えております。

令和７年度の完成を目指し、職員一同取り組んでまいりますので、関係機関の皆様には、引き続きの御指導・御協力をよろしくお願いいたします。



図－２　流量配分図



写真－１　起工式の鍬入れの様子



写真－２　ダムサイトの状況
令和5年9月現在の，現場の状況です。堤敷の伐採は完了し，7月末には一次転流への切り替えを実施しました。



図－３　施工イメージ図
本体コンクリートは現場練りの購入骨材方式，打設はクローラクレーンで実施する計画となっています。

トピックス　福島県より　阿武隈川上流の流域一体となった治水対策について

1．流域の概況

阿武隈川は、その源を福島県西白河郡西郷村大字鶴生の旭岳（標高1,835m）に発し、大滝根川荒川、摺上川等の支川を合わせて、福島県中通り地方を北流し、阿武隈渓谷の狭窄部を経て宮城県に入り、さらに白石川等の支川を合わせて太平洋に注ぐ、幹川流路延長239km、流域面5,400km2 の一級河川である。

その流域は、福島、宮城、山形の3 県にまたがり、福島市をはじめとする13 市18 町8 村からなり、流域の土地利用は、山地等が約81%、水田や畑地等の農地が約17%、宅地等の市街地が約2%となっており、流域内の人口は128 万人となっている。

福島県側には中通り中部に位置する郡山市を中心とした都市圏、県都である福島市、宮城県側には東北の空の交通拠点・仙台空港が位置する岩沼市等の都市が上流から下流まで縦断的に存在する。また、流域を南北に通過する東北新幹線や国道4号、東北自動車道など東北地方の物流ネットワークを支える交通の要衝になっており、この地域における社会・経済・文化の基盤を成している。

一方、阿武隈川流域の自然環境は、その地形状況により東側の阿武隈山地と、西側の奥羽山脈、並びに福島県中通り地方、宮城県南部の河口平野部の四地域に区分されており、自然の地形が造り出した景勝地が数多く存在する。また、人と川がふれあい、自然観察や環境学習、イベントなど、多様な利活用がされているとともに、様々な生物の生育環境でもあり、自然環境・河川景観に優れている。

2．過去の水害

阿武隈川は、流域が南北に長く、南から北に流下する河川で、上流域の白河地方を過ぎた付近から北向きに流れを変え台風の進路と同じ方向となるため、台風の北上と流出量の増加が重なり、狭窄部による影響と相まって洪水の発生しやすい地形となっていることから過去たびたび甚大な洪水被害を受けてきた。

近年においてもHWL を越える大規模な洪水が相次いで発生し、戦後最大の出水を記録した昭和61年（1986 年）8 月の台風による洪水では死者4名、被災家屋20,216 戸、浸水面積15,117ha という甚大な被害を受け、支川広瀬川等では激特事業により引堤等の改修が行われたが、阿武隈川中上流部の完成堤防割合は、約3 割程度であった。このため、平成10 年（1998 年）8 月の前線と台風による未曾有の長期間にわたる大雨により、死者11 名、被災家屋3,659 戸、浸水面積3,631ha に達する被害が生じ、社会及び地域経済に大きな損害を与えた。中上流部ではこの洪水に対する改修事業を「平成の大改修」と称し、事業費約800 億円をかけて無堤部の築堤を中心とした治水対策が実施されている。

項目		諸元	備考
流路延長		239km	全国第6位
流域面積		5,400km^2	全国第11位
流域内諸元 市町村	福島県	8市10町8村	令和4年3月時点
	宮城県	4市8町	
	山形県	1市	
	合計	13市18町8村	
流域内市町村人口		約128万人	令和2年度国勢調査結果

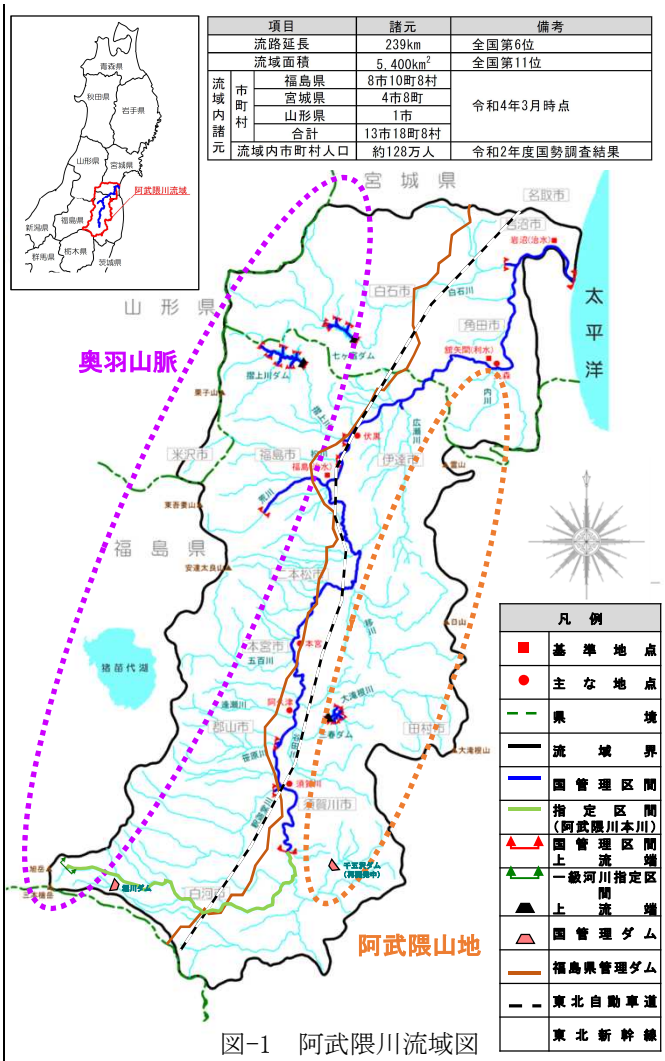


図-1　阿武隈川流域図



写真-1　昭和61年８月洪水による浸水状況
（阿武隈川・広瀬川合流部）

	大改修前		大改修後	
完成堤	47km	（32%）	82km	（56%）
暫定堤	57km	（39%）	40km	（27%）
無堤	42km	（29%）	25km	（17%）

表-1　平成の大改修前後の改修率
（本川の直轄区間、福島県内分）

３．令和元年東日本台風による水害

令和元年東日本台風に伴う降雨では、戦後最大であった昭和61 年(1986 年)8 月洪水や平成の大改修の契機となった平成10 年(1998 年)8 月洪水を上回る雨量が観測され、床下浸水3,115 戸、床上浸水10,520 戸の甚大な被害が発生した。

この水害を踏まえ、国・県・市町村が連携し、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指すべく、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を令和２年（2020 年） １ 月に策定し、築堤、河道掘削、遊水地整備等のハード整備とソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策を進めている。



写真-2　R元. 10洪水による浸水状況
（阿武隈川・谷田川合流部）

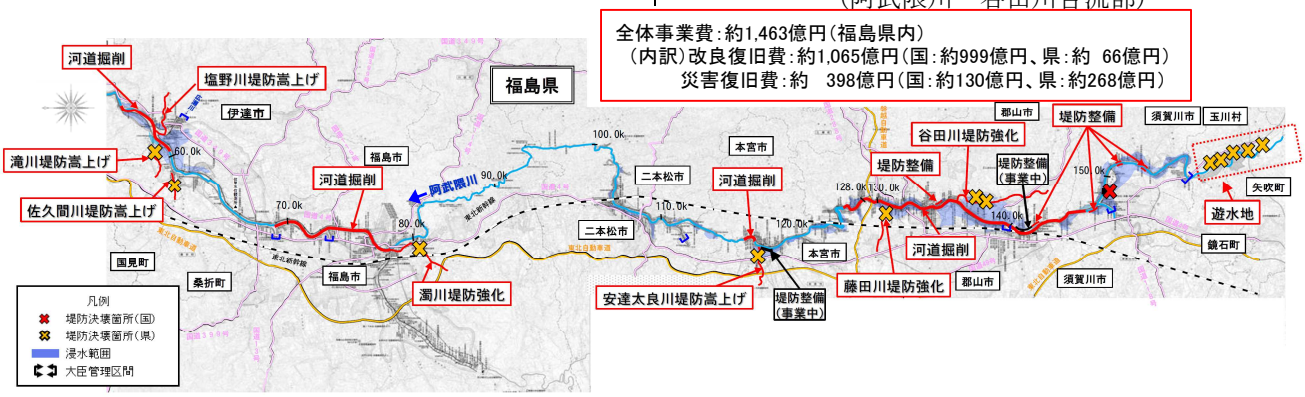


図-2　阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（福島県内）

４．現在の取組事例

４－１．阿武隈川上流遊水地群整備事業

「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」の治水対策の１つとして、国が阿武隈川上流（福島県鏡石町、石川郡玉川村、西白河郡矢吹町）において、遊水地群の整備を進めている。

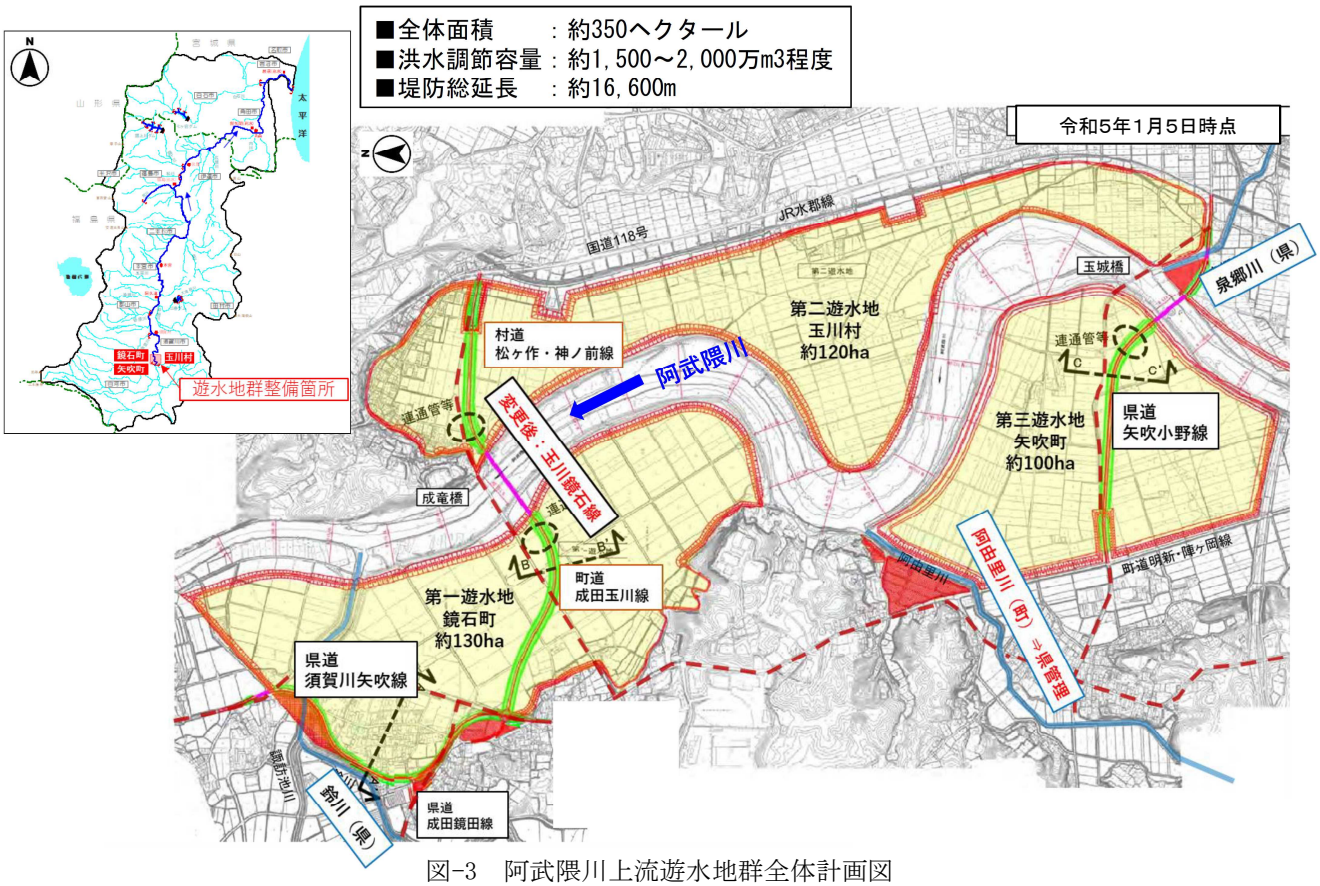


図-3　阿武隈川上流遊水地群全体計画図

４－２．阿武隈川流域治水プロジェクト

さらに、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」の策定後、気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化を踏まえ治水対策を抜本的に強化するため、令和3 年（2021 年）3 月に「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表し、河川整備に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策を推進することとし、浸水リスクが高いエリアにおける土地利用規制・住まい方の工夫、水田や農業用ダム・ため池等の農地農業水利施設の活用などによる流域の貯留機能の向上、水害リスク情報の提供及び迅速且つ的確な避難と被害最小化を図る取り組み等が位置付けられている。

また、流域治水の取組をさらに加速させるため、阿武隈川の一次支川である釈迦堂川、逢瀬川及び谷田川の３支川においては、特定都市河川浸水被害対策法の制度活用を視野に検討が進められている。（直轄管理区間がある釈迦堂川は国が、逢瀬川及び谷田川は県が主導し、検討を進めている。）

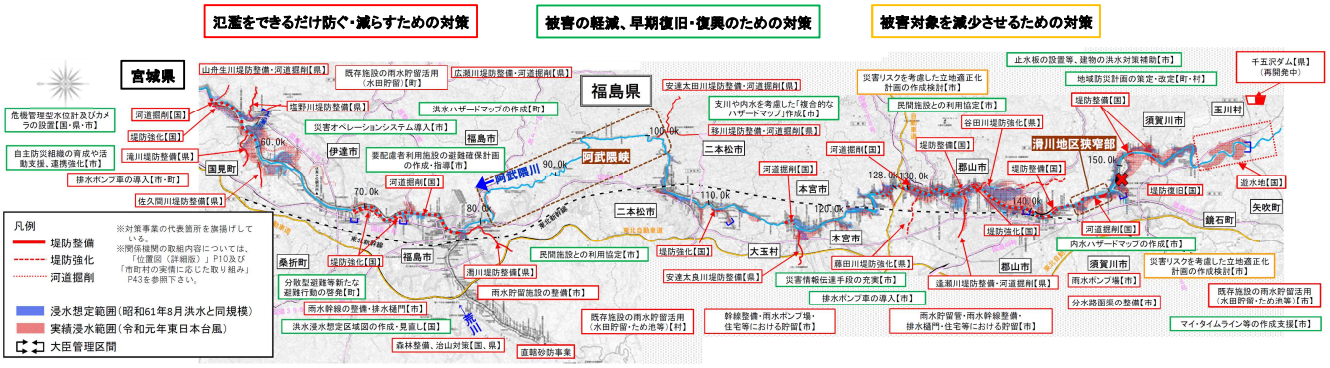


図-4　阿武隈川流域治水プロジェクト（福島県内）

４－３．千五沢ダムの再開発事業

「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」に位置付けられている千五沢ダム再開発事業は、灌漑専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、県が国土交通省などからの支援を受けながら千五沢ダムの再開発に向けた検討を進め、平成21年（2009年）度から既設洪水吐の改築事業に着手しており、今年度、試験湛水を行い、事業完了の予定である。また、令和６年（2024年）４月からのダム管理者移行に伴う事前協議を東北地方整備局と進めているところであり、引き続き協力をお願いしたい。

再開発にあたり、非常用洪水吐の構造を既設の設計洪水流量1,350 ㎥/sのものから1,690 ㎥/sに対応させる必要があることから、越流長が長く確保するため、全国的にも珍しいラビリンス型洪水吐を採用している。また、常用洪水吐は、ゲートの操作ミス防止やランニングコストの縮減を図るため自然調節方式（ゲートレス化）とした。



図-5　千五沢ダム完成予想図



写真-3　千五沢ダムを視察される成田河川部長

５．おわりに

以上のように、阿武隈川上流域においては、国、県、市町村が連携し治水対策を進めているところであり、今後も、阿武隈川流域全体の治水安全度の向上に取り組む。

また、直轄区間の阿武隈川上流遊水地群の計画が具体化したことを受け、遊水地群整備予定地から上流の県管理区間においては、新たに河川整備計画の策定を進めているところである。そのため、東北地方整備局及び福島河川国道事務所の皆様には、引き続き、ご助言ご助力を賜りたい。

東北地方における流域治水の取り組み

整備局より　気候変動を踏まえた地域と連携した流域治水の推進に向けて

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うものであり、流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行っているところです。

東北地方整備局では、令和５年１月１日付けで本局に「流域治水推進室」、同年４月１日付けで管内の各事務所に「流域治水課」を配置しており、流域治水の取り組みを一層推進し、地域の安全・安心をより高めてまいります。

また、各流域においては、「流域治水協議会」にて議論を進め、策定・公表した「流域治水プロジェクト」に基づき、ハード・ソフト一体の事前防災対策に取り組んでいます。

「流域治水」への転換・推進



さらに、気候変動による災害の激甚化・頻発化に対応するため、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」の作成に着手し、東北のリーディングとして「鳴瀬川水系流域治水プロジェクト2.0」を８月末に公表し、他の１１水系についても、今年度を目途に順次公表してまいります。

なお、流域治水を推進していくためには、住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることが重要になっております。

先般、国土交通省が設置した「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」において行動計画がとりまとめられたことから、今後、本とりまとめに基づき、多くの流域関係者を巻き込みながら、多様な取り組みを推進してまいります。

流域治水推進室・流域治水課の設置

令和5年1月1日付け本局に「流域治水推進室」を設置



流域治水推進室長室


流域治水推進室総合窓口（河川計画課）

建政部（まちづくり、下水道事業）　河川部（治水事業）　用地部（用地補償）　協働　事務所

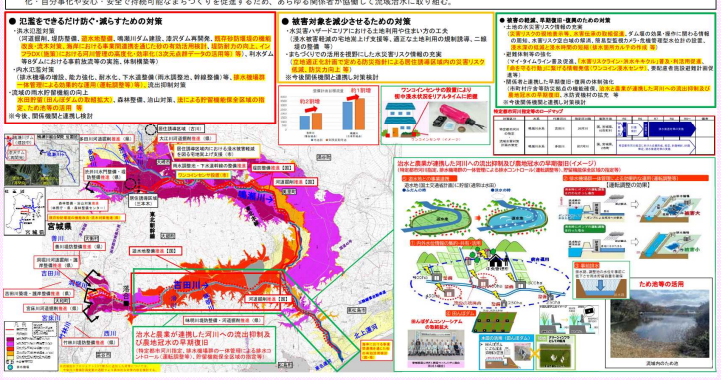
流域治水に関する地域課題の横断的な解決

令和5年4月1日付け
河川（国道）事務所に
「流域治水課」 を設置



流域治水プロジェクト2.0

鳴瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～



お困り事がありましたら、東北地方整備局流域治水推進室までご相談ください（022-225-2171（代表））

【参考情報リンク先】

■【流域治水プロジェクト】https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/ryuikitisui/ryuikitisuipurojekuto.htm
■【流域治水MAP】https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/
■【流域治水施策集】https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/
■【水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会】
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/
■【特定都市河川】https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/tokuteitosikasen/tosikasenn.htm

東北地方における流域治水の取り組み

青森県　　青森県における流域治水の取組について

青森県では、令和２年度に岩木川、馬淵川、高瀬川の一級水系における流域治水協議会を設立し、令和３年度には県内の二級水系（79水系）においても流域治水協議会を設立しました。また、令和４年８月９日からの大雨により甚大な被害を受けた鰺ヶ沢町において、「中村川流域治水緊急対策推進会議」を設置するなど、流域治水の取組を推進しています。

・二級水系における流域治水プロジェクト

県が管理する全ての二級河川を対象としたこのプロジェクトは、流路が複数市町村を貫流している場合は水系単位、同一市町村で完結している場合は市町村単位としており、どちらも市町村管理の普通河川や準用河川における取組の位置付けも可能としています。

Ｒ４年度末までに全ての各プロジェクトの策定を終え、県のウェブサイト上でロードマップを公開しました。今後は、プロジェクトの取組内容の具体化・深化や、広報活動による自分事化のPRなど、流域治水を推進していきます。

・中村川流域治水緊急対策

令和４年８月の大雨により、鰺ヶ沢町の中村川流域で外水氾濫・内水氾濫により甚大な浸水被害が発生しました。これを受けて、「流域治水」の考えに基づき、流域のあらゆる関係者が再度災害の防止・軽減に向けた目標を共有し、密接な連携体制の下で各々が担うべき緊急対策（実施期間概ね10年）について検討・調整し、各種対策を一体的・計画的に進めていくための協議・情報共有を行うことを目的として「中村川流域治水緊急対策推進会議」を設置しました。



写真1. 令和4年8月9日国道101号浸水状況



写真2.　令和4年8月9日鰺ヶ沢病院付近の越水状況

推進会議では、中村川流域に係る関係機関（町、県、国等）が、中村川での出水被害を踏まえて下記の４つの緊急対策目標と、目標に対して作成された８つの緊急対策メニューを共有し、総力戦で取組を進めて行きます。

緊急対策目標の中でも、外水氾濫の防止、内水被害の軽減については流域の関係者が総力を挙げて重点的に取り組む必要があり、外水氾濫の防止に関しては、被災施設の早期復旧はもちろんのこと、中村川において河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、令和４年度から８年度までの５年間で河川改修事業を一層加速化させていきます。また、ダムや遊水地などの洪水調節施設や、中村川の特定都市河川への指定に向けた検討等のハード・ソフト一体となった治水対策に取り組んでいます。内水氾濫の軽減に関しては、適切な排水施設の位置や規模の調査を行っており、排水機場や雨水貯留施設の整備を含めて検討を

進めていくことで内水氾濫による浸水範囲の縮小と、今後の床上浸水被害の解消を目指しています。



図1. 中村川流域治水緊急対策推進会議の概要

・流域治水浸水被害予測システム「DioVISTA」導入

中村川に限らず、全県を挙げて流域治水の取組を加速化するため、「流域治水浸水被害予測システム」を導入しました。このシステムでは、国土地理院の地図データに加えて、県が保有する河川データや、レーザーによって測量した地形データ（LPデータ）を取り込んでおり、高精度かつ高速に浸水のシミュレーションが可能となるほか、降雨や堤防決壊の条件を設定することで、河川氾濫と内水氾濫の同時シミュレーションも可能となります。

今後このシステムを活用することで、内水も含めた水害リスクマップ（浸水頻度図）を新たに作成し、内・外水両方に対応した水害リスク情報の整備を図り、関係者や地域住民の合意形成に活用していきたいと考えています。

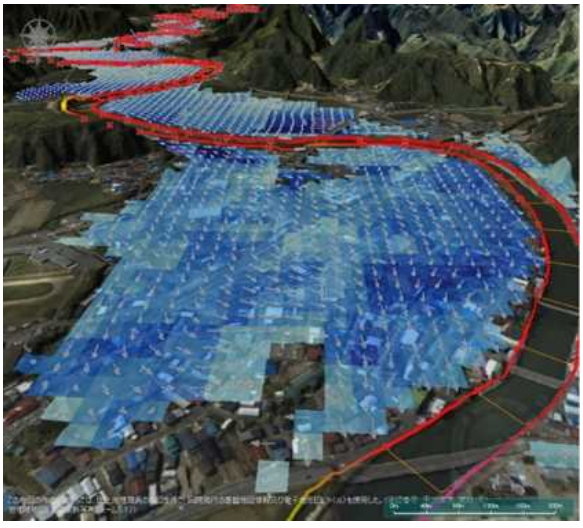


図2. 令和４年８月大雨時のデータを基にした「流域治水　浸水被害予測システム」による中村川の浸水シミュレーション（令和５年５月２５日HITACHIニュースリリースより引用）

東北地方における流域治水の取り組み

岩手県　　特定都市河川指定に向けた検討の開始について

岩手県一戸町及び葛巻町を流下する一級水系馬淵川(まべちがわ)について、「流域治水」の実効性を高める取組のひとつの柱として、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、岩手県で初めてとなる「特定都市河川」の令和７年度指定に向け、両町等の関係機関と検討を開始しました。

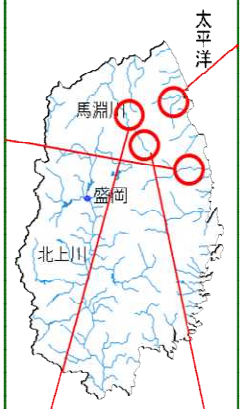
岩手県での近年の災害

平成28年8月台風第10号

実績雨量　70.5mm/時間(岩泉雨量局・既往最大)
家屋浸水　全県で2,102戸(うち全壊114、半壊250,床上1,763)

観測史上初めて岩手県に上陸、各地で甚大な被害





令和元年10月東日本台風

実績雨量　71mm/時間(久慈雨量局・既往最大)
家屋浸水　全県で602戸(うち床上279)

短時間の強い降雨による市街地の溢水、内水被害



令和４年８月豪雨

実績雨量　42.5mm/時間(奥中山雨量局・既往最大)
家屋浸水　全県で38戸(うち床上12)

一戸町では、平成18年、平成23年に続く溢水被害



令和２年７月降雨

実績雨量　13.5mm/時間(葛巻雨量局)
月降水量　290.5mm/月　(葛巻雨量局・既往最大)

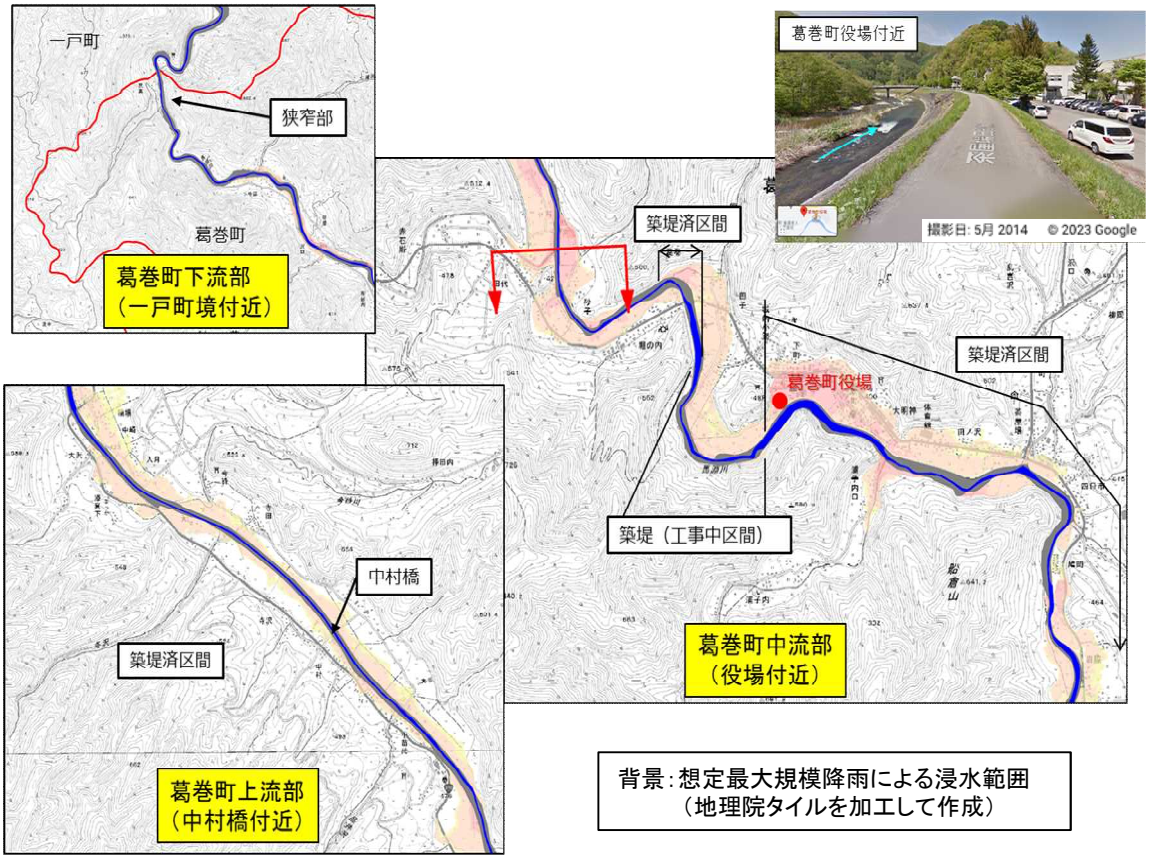
継続した降雨、水位上昇による堤防侵食



令和4年8月豪雨一戸町の浸水被害状況

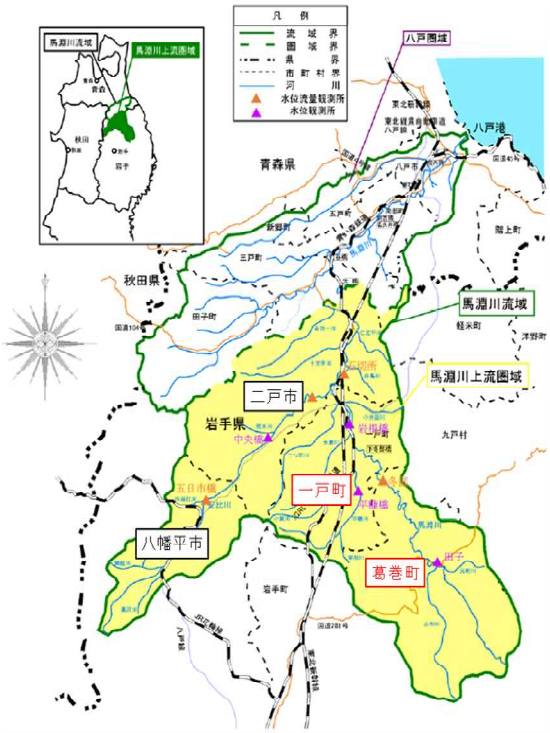


葛巻町の地形状況

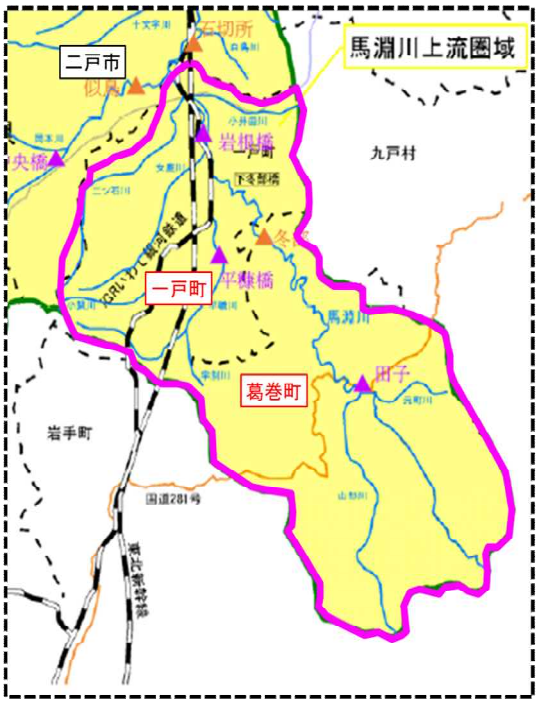


馬淵川における浸水被害対策の方向性

○　検討対象区間（案）



【馬淵川水系流域図】



【検討対象範囲（案）】

○　水災害の激甚化、頻発化を踏まえると、河川事業の推進と併せ、流域治水を実践して、浸水被害の軽減を図っていく必要がある。

○　県としては、**馬淵川の上流区間**において、
・家屋の浸水被害が繰り返し発生している地区があること
・地形等の状況を踏まえると、河川整備に加え、流域における対策も検討していく必要があることから、
「特定都市河川」制度の活用を検討していく。

○　特定都市河川の制度を活用し、
・河川管理者は**河川整備の加速化**を図り、
・市町村をはじめとした流域の関係者とともに、**流出抑制対策や、水災害に対応したまちづくりとの連携**等を促進し、
水害に強い地域づくりの早期実現を目指していきたい。

指定に向けたスケジュール

水系	代表河川	指定河川数	実施主体	R5	R6	R7	R8	R9～	備考
馬淵川水系	馬淵川	9河川	岩手県 葛巻町 一戸町	特定都市河川指定に向けた検討・合意形成		指定	計画検討	計画策定	浸水被害対策の実施	

東北地方における流域治水の取り組み

宮城県　　小流域の流域治水プロジェクトについて

１．はじめに

宮城県では、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を進めるため、令和３年には、県内全ての水系において、「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、ハードソフト一体となった多層的な対策を推進しています。

これに加え、近年甚大な浸水被害を受けた地域において、より具体的な課題解決の検討を進めるため、流域治水協議会の下に小流域の部会等を設置し、流域治水の更なる深化に取り組んでいます。

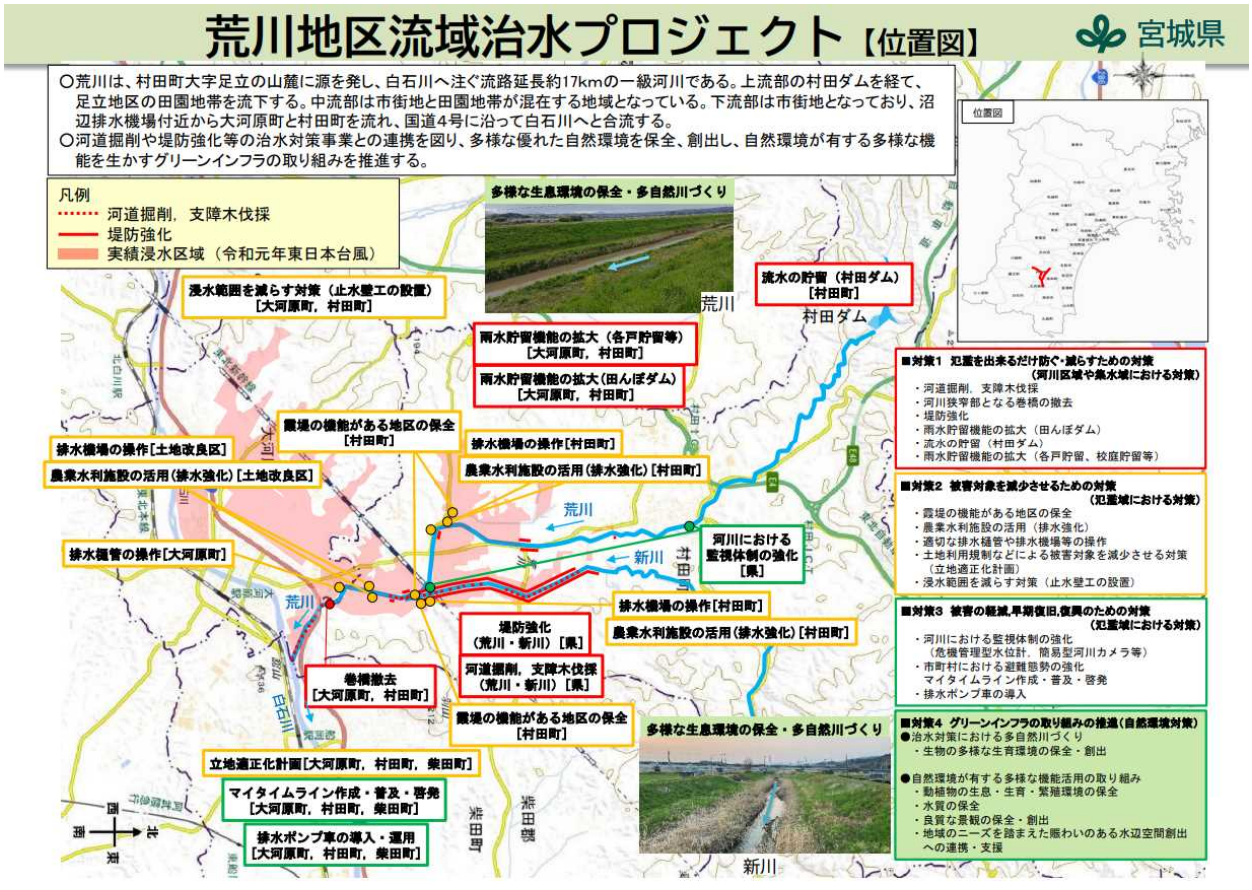
２．荒川地区流域治水協議会

令和元年１０月１２日から１３日にかけて、宮城県を襲った台風１９号により、県南部の荒川地区周辺では、計画雨量２０５ｍｍ／日を超える総雨量３１７ｍｍ／日（県大河原雨量観測所）を記録し、荒川地区においては、床上・床下浸水２１０戸に及ぶ浸水被害が発生しました。

当該地区は「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」に含まれていますが、この浸水被害を検証し、地域の課題に対してより具体的な検討を進めるため、令和４年５月２０日に県、大河原町、村田町、柴田町で構成する「荒川地区流域治水協議会」を設置しました。

「荒川地区流域治水協議会」では、令和元年東日本台風を対象に荒川流域の氾濫解析を行い、現状の問題点や対策の検討、対策効果の検証等を実施し、実施主体や行程を明らかにした上で、令和５年３月２２日に「荒川地区流域治水プロジェクト」を策定・公表しました。

プロジェクトでは、河川管理者が行う河道掘削・堤防強化に加え、町が実施する河川狭窄部となる橋梁の撤去、排水樋管や排水機場等の適切な操作などを定めており、これらの対策の実施により、住宅地の床上浸水面積は98.7haから38.7haへ減少すると想定しています。また、このほかにも市町村における避難態勢の強化などのソフト対策や、生物の多様な生育環境の保全・創出などのグリーンインフラの取組についても定めています。この荒川地区の小流域のプロジェクトについては、令和５年３月に改訂された阿武隈川水系流域治水プロジェクトにも取り入れられています。



３．多田川流域治水部会

令和４年７月１５日未明から１６日昼頃にかけて、県の北部を中心に広い範囲で強い雨となり、大崎市古川では、時間雨量、日雨量ともに観測史上１位を記録するなど記録的なものとなり、２河川４箇所で堤防が決壊するなど、県内各地の河川管理施設に甚大な被害が発生しました。特に大崎市の名蓋川においては、河川計画規模を大きく上回る降雨であったことから河川改修のみでは早期の対応が困難であり、流域全体で様々な対策を検討・実施することが求められました。

このため、名蓋川や溢水による被害のあった大江川を含む、一級河川鳴瀬川の支川多田川流域において、国、県、市町が連携して流域治水を推進し、早期の治水安全度向上を目指すため、令和４年１０月５日に鳴瀬川等流域治水協議会の下に、国、県、大崎市、加美町で構成する「多田川流域治水部会」を設置しました。

「多田川流域治水部会」では、豪雨による被災状況や被災メカニズムの調査、災害復旧の方針や流域全体としての被害軽減対策の検討等を行い、多田川流域において今後５年間で短期的、集中的に取り組む治水対策をまとめた「鳴瀬川水系（多田川流域）緊急治水プロジェクト」を、令和４年１２月２６日に策定・公表しました。

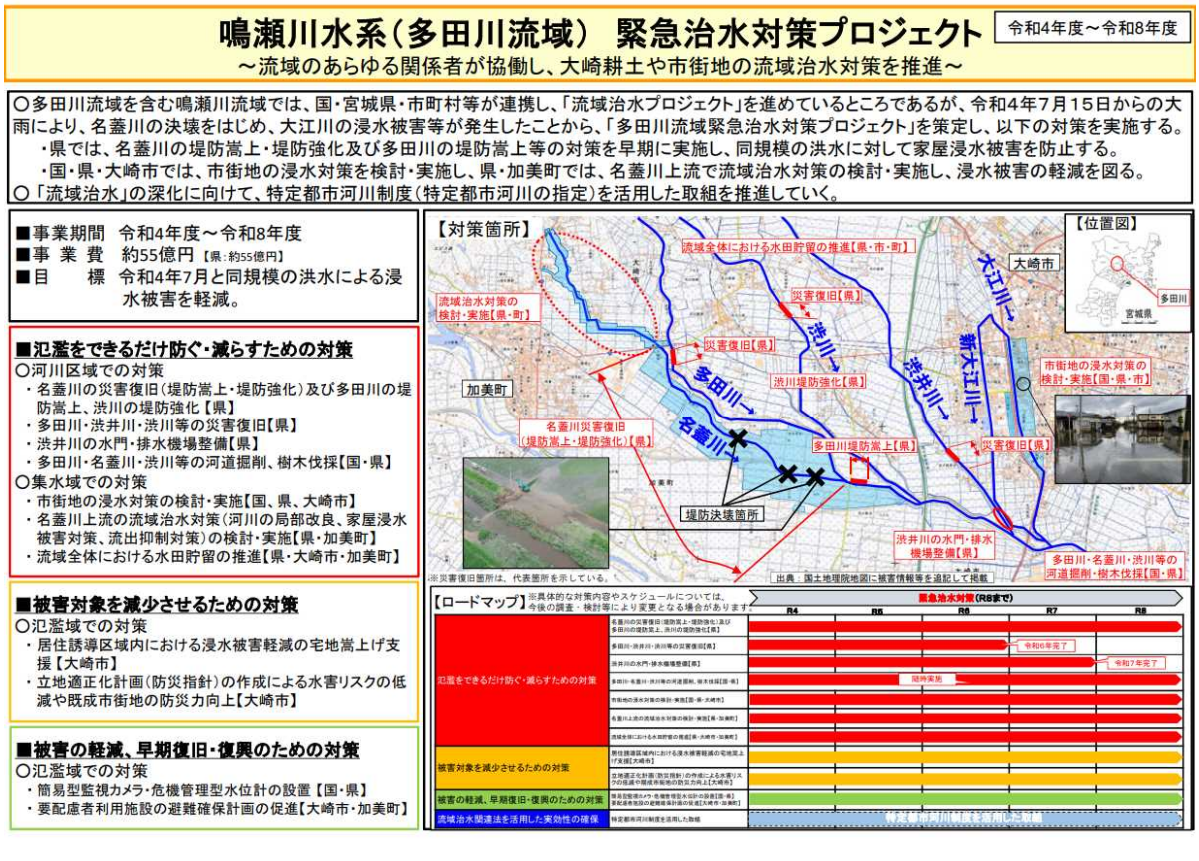
プロジェクトでは、「河川区域での対策」として、名蓋川の災害復旧（堤防嵩上・堤防強化）及び多田川の堤防嵩上や、渋井川の水門・排水機場の整備など、「集水域での対策」として、市街地の浸水対策や名蓋川上流の流域治水対策の検討・実施など、「氾濫域での対策」として、居住誘導区域内における浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援や簡易型監視カメラ・危機管理型水位計の設置など、具体的な対策項目について、主な実施主体や実施時期を含めて定めています。令和４年７月と同規模の洪水による被害軽減を目標とし、令和４年から令和８年までの５年間の計画でこれらの対策に取り組んでいます。

また、令和５年２月の第３回部会では、大崎市、加美町、国、県が合同で、浸水被害の大きかった大江川、名蓋川などの現地を調査し、現状や課題を関係者間で共有しました。その後の意見交換では、現地調査等を踏まえ、さらなる流域治水の深化に向けた議論を実施しました。上下流で抱える課題や思いを共有することで、流域治水の検討を深めていくことができると考えています。

４．おわり

現在宮城県では、前述の２つの流域を含め６つの小流域において、小流域の部会等を設置し、具体的かつ機動的な流域治水対策に取り組んでいます。今後、その他の流域においてもこの取組を拡大し、更なる流域治水の実践・深化を推進していきます。

また、流域治水の深化に向けて、特定都市河川制度（特定都市河川の指定）を活用した取組についても、推進していくこととしています。



東北地方における流域治水の取り組み

秋田県　　流域治水の取組について

1　流域治水協議会

近年の激甚化・頻発化する水災害に備えるため、河川管理者が実施する治水対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」の取組を推進することが重要となっています。

秋田県内では、一級水系である米代川、子吉川、雄物川を圏域とした３つの流域治水協議会が設立されています。その中で子吉川圏域、雄物川圏域にはそれぞれ、二級水系である大沢川水系、馬場目川水系も対象流域とし、同じ協議会の中で共同して流域治水の取組を進めています。

2　田んぼダムの取組

（1）実施面積

秋田県内では、雄物川流域の大仙市を中心として田んぼダムに取組んでおります。実施面積は、令和４年度末時点で以下のとおりで、近年拡大傾向にあります。

田んぼダム加算（多面的組織）の取組状況

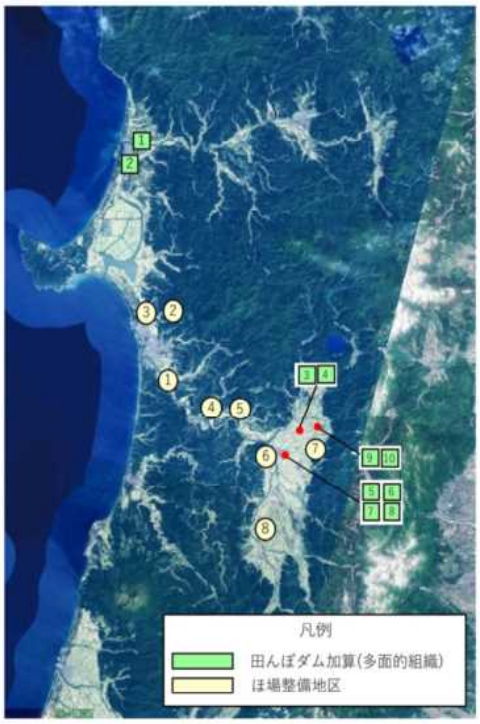
市町村	番号	地区名	R４
能代市	1	東雲原	約130ha
	2	浅内	
大仙市	3	中野口	約1400ha
	4	下桜田	
	5	高梨	
	6	横堀	
	7	堀板	
	8	仙北西	
	9	太田	
	10	東部	

ほ場整備地区等の取組状況

		取組面積
① 四ツ小屋北(秋田市)	② 金足東部 (秋田市)	約80ha
③ 金足西部 (秋田市)	④ 下淀川 (大仙市)	
⑤ 斉内 (大仙市)	⑥ 内小友東部(大仙市)	
⑦ 畑屋中央 (美郷町)	⑧ 浅舞北部 (横手市)	

※ これら田んぼダム加算・ほ場整備地区以外で、大潟村では、別途約1,000haで田んぼダムの取組を実施

（これら面積については、補助事業や市町村からの聞き取りを通じ、秋田県庁において把握した値）



【　図表 1-2　令和４年時点における県内の田んぼダム取組状況　】

（「秋田県田んぼダム技術マニュアル」より転載）

（2）秋田県田んぼダム技術マニュアルの発刊

農水省が令和４年４月に策定した「田んぼダムの手引き」を基に、秋田県の取組事例等を取り入れた「秋田県田んぼダム技術マニュアル」を令和５年６月に発刊しています。今後はマニュアルを広く周知するため、県北・県央・県南の３ブロックで田んぼダムキャラバンを行い、田んぼダムへの理解促進・取組拡大につなげていきます。

（3）田んぼダム通信

県内の田んぼダムの取組状況・効果のほか、農家の声などを「田んぼダム通信」により、情報発信しています。田んぼダム通信は秋田県のホームページに掲載しています。

掲載先URL: https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/57827

３　令和５年７月豪雨災害を受けて

（１）被害状況

令和５年７月１４日から１６日にかけて、県内各地で激しい雨が断続的に続き、記録的な降雨を観測しました。多くの雨量観測所では観測史上１位の値を更新し、県管理の１６河川で氾濫が発生したほか、４つのダムで異常洪水時防災操作が行われました。

県内各地で洪水災害、土砂災害が発生し、特に秋田市で約７千６百棟、五城目町で約６百棟の住家浸水が発生したほか、五城目町内川湯ノ又地区では令和４年８月豪雨に続き、２年連続の被災となりました。秋田市、五城目町ともに、内外水の複合氾濫が発生したことが、被害拡大に繋がりました。

また、公共土木施設では約４００箇所で被害が発生し、被害額は２００億円以上になります。



秋田市広面地区浸水状況



五城目町湯ノ又地区河川氾濫状況

（２）雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会の設立

今回の災害を受け、特に被害の大きかった、雄物川下流域及び馬場目川水系において、早期に治水対策の検討を進める必要があったことから、雄物川圏域流域治水協議会の中の、関係する８市町村を中心とした「下流圏域分科会」を新たに設立しました。

令和５年８月３０日に第１回目を開催し、分科会委員である市長村長、学識経験者として松富秋田大学名誉教授にも出席していただきました。今回の浸水被害状況及び分科会設立主旨を共有したほか、流域治水にあたってのご意見をいただきました。

（３）今後の方針

今後は分科会及び作業部会の中で、早期に今次災害のメカニズムを把握し、関係者が一体となって、ハード・ソフト両面から対策を検討していきます。

その上で治水対策目標及び対策メニューを策定し、年内を目処に対策の方針をまとめます。



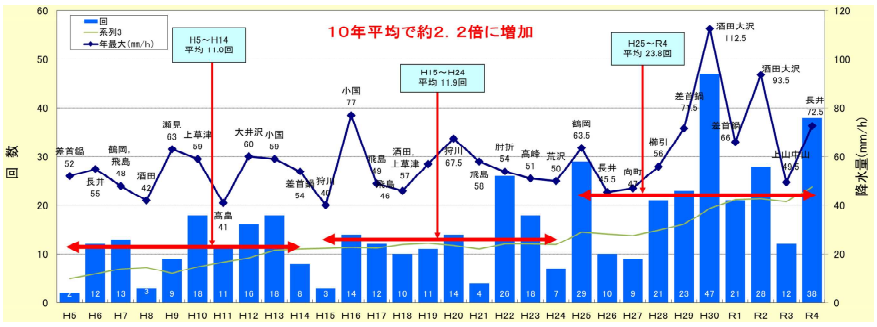
第１回下流圏域分科会

東北地方における流域治水の取り組み

山形県　　流域治水の取組みについて

1　取組み概要

気候変動の影響により、豪雨災害が激甚化、頻発化しており、本県においても、毎年のように豪雨災害が発生しております。



県内における1時間降雨量30mm以上の発生回数及び年間最大1時間降水量の推移（H5～R4）

山形県内の近年の豪雨災害

- 平成30年8月豪雨
- 令和元年東日本台風
- 令和2年7月豪雨
- 令和4年8月大雨

そのため、国、県、市町村等、流域のあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト一体となって流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進しております。下表では、「流域治水」の３つの柱と、本県が取組んでいるハード、ソフトそれぞれの対策メニューを示しています。

「流域治水」取組みの3つの柱

取組みの柱	(1)氾濫をできるだけ防ぐ・減らす（主にハード対策）	(2)被害対象を減少させる（主にソフト対策）	(3)被害の軽減、早期復旧・復興（主にソフト対策）
対策内容	（河川区域） ・河川整備 ・流下能力向上・持続化対策 ・遊水地改良　等 （集水域） ・利水ダムにおける事前放流 ・森林整備・治山対策 ・水田貯留　　等	・災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成および居住誘導 ・土地利用規制・誘導 ・家屋移転、かさ上げ補助制度創設 ・雪対策との連携（高床住宅）　等	・水害リスク情報空白域の解消 ・雨量・河川水位情報の発信 ・まるごとまちごとハザードマップ ・要配慮者利用施設の避難計画作成 ・メディアとの連携による洪水情報の提供 ・広域連携による避難体制強化 ・マイ・タイムラインの普及促進　等

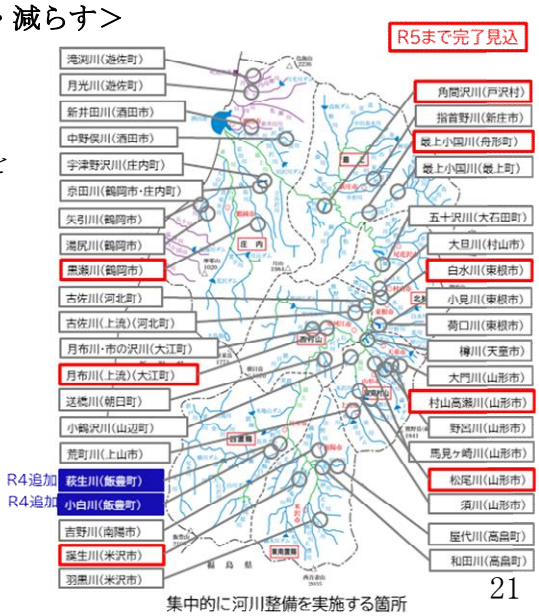
2　取組み状況

①　県の河川整備　＜取組みの柱（１）氾濫をできるだけ防ぐ・減らす＞

本県では、令和２年７月豪雨と同規模の洪水等に対し浸水被害の解消を図ること目標として、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策予算」等を活用し、概ね10年間（令和２年度～11年度）で35河川37か所（右図）、約500億円規模の河川整備を集中的に実施しております。このうち、８箇所が令和５年度までに完了の見込みとなっております。

また、令和４年８月の大雨により大規模な被害が生じた小白川・萩生川において新たに「改良復旧」を実施しております。





集中的に河川整備を実施する箇所

②　流下能力向上・持続化対策　＜取組みの柱（１）氾濫をできるだけ防ぐ・減らす＞

本県では、平成24年度から、堆積土砂や支障木の撤去を積極的に実施し、令和２年７月豪雨や令和４年８月大雨においても浸水被害が発生しておらず、一定の効果を発揮しています。



堆積土砂や支障木の撤去による治水効果事例　前川(上山市北町)令和2年7月豪雨

近年の豪雨により、堆積の進行や再堆積が見られる箇所もあることから、緊急浚渫推進事業債等を活用した「河川流下能力向上・持続化対策事業（令和４年度～7年度）」により、集中的に取り組んでいるところです。

河川流下能力向上・持続化対策事業では、再堆積をできる限り減らし、対策の効果を持続させるため、床止工設置も行っております。



床止工設置事例　吉野川(南陽市)

③　水害リスク情報空白域の解消　＜取組みの柱（３）被害の軽減、早期復旧・復興＞

令和３年の水防法を改正に対応するため、本県では、これまでに浸水想定区域を指定している70河川以外の484河川において、令和７年度までの指定完了を目指しています。また、これに引き続き、市町村が洪水ハザードマップを速やかに見直しすることが出来るよう、技術的な助言等の支援に取組んでおります。

県管理河川数	554
指定済河川数	70
今後指定河川数	484

	R4	R5	R6	R7	R8	実施主体
洪水浸水想定区域の指定	→	→	→	→		県
洪水ハザードマップ作成・更新		→	→	→	→	市町村

④　雨量・河川水位情報の発信　＜取組みの柱（３）被害の軽減、早期復旧・復興＞

本県では、住民の避難行動や自治体の避難指示等の判断基準等に資するため、従来型の水位計に加え危機管理型水位計を88基設置しています。また、出水時に切迫感のある洪水状況を住民と共有し早期の避難判断を促すため、従来型監視カメラに加え簡易型河川監視カメラを96基設置しています。

雨量計	91箇所	（国観測を含む）
水位情報	188箇所	従来型　100箇所 危機管理型　88箇所
画像情報	101箇所	従来型　5箇所 簡易型　96箇所

3　今後重点的に進める取組み　＜特定都市河川制度＞

県の中央部に位置する中山町、山辺町を流れる石子沢川は、流域の市街化が進展し、家屋連担により河道拡幅が困難な河川であり、令和２年７月豪雨等により浸水被害が発生しております。

流域における実効性のある治水対策を図るため、今年度中の特定都市河川の指定を目指しております。



中山町あおば地区の開発



令和2年7月豪雨(中山町あおば地区)

東北地方における流域治水の取り組み

福島県　逢瀬川・谷田川流域における特定都市河川指定に向けた取組について

１．はじめに

令和３年１１月に特定都市河川浸水被害対策法が改正され、指定対象が地方を含む全国の河川に拡大されたことを受け、福島県では、過去の浸水被害状況、現在の河川整備状況、流域の資産等を総合的に判断し、令和元年東日本台風において特に浸水被害が大きかった阿武隈川水系の河川から候補河川を検討しました。

候補河川については、阿武隈川の管理者である福島河川国道事務所と共に、流域市町村へ改正法の概要等について個別に説明を行ったうえで、流域市町村の意向を踏まえ、阿武隈川水系釈迦堂川、逢瀬川、谷田川の３河川を「先行モデル」として検討を進めることとしました。

今回は、県指定となる逢瀬川、谷田川の取組状況についてご紹介します。



令和元年東日本台風の被災状況（逢瀬川）



令和元年東日本台風の被災状況（谷田川）

２．指定に向けた事前調整

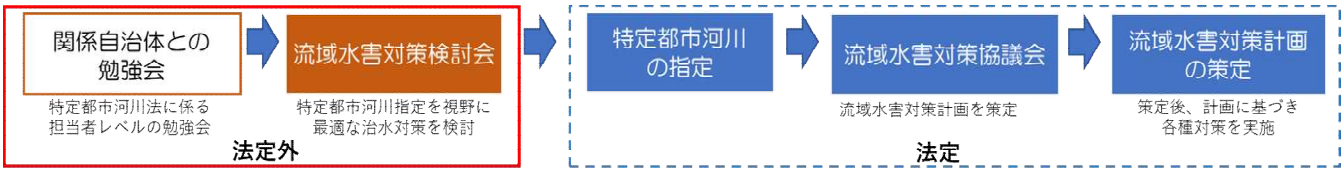
特定都市河川の指定に向け流域市町村と事前協議を行い、以下のような意見・課題等が示されました。

- 一定規模以上の雨水浸透阻害行為における対策の義務化や浸水被害防止区域等の指定に伴い土地利用の規制が可能となることなどから、流域住民及び民間事業者へ丁寧に説明を行う必要がある。
- 指定にあたっては、法の概念だけではなく、指定の必要性及び効果を十分に検討する必要がある。
- 特定都市河川の取組について、市町村の実務レベルでも理解を深める必要がある。

これらの意見を踏まえ、令和４年７月に福島河川国道事務所と共に、流域市町村の実務担当者向けの「勉強会」を開催しました。

３．流域水害対策検討会

また、学識経験者、国、県、流域市村の担当課長等を構成員とした法定外の「流域水害対策検討会」を令和４年１０月に設立し、特定都市河川の制度活用を視野に、両流域の浸水被害対策の検討を進めました。



特定都市河川指定に係る検討フロー（福島県）

第１回検討会（令和４年１０月）では、両流域の概要や地形的特性、既往洪水の被害実績、各機関がこれまで実施してきた治水対策等について共有を図るとともに、両流域における治水対策の方向性について意見交換を実施しました。

第２回検討会（令和５年３月）では、特定都市河川に係る先行事例の取組について共有を図ったほか、特定都市河川の指定要件や指定に伴う新たな許認可業務、浸水被害対策の検討手法などについて、意見交換を行い、今後の検討項目等を整理しました。

第３回検討会（令和５年８月）では、逢瀬川・谷田川流域における浸水被害対策の基本方針がとりまとめられ、特定都市河川の指定に向けた法定手続きを進めていくことの了承が得られました。

基本方針：**両流域の浸水被害対策をさらに推進**するために、以下の取組が必要。

① 現在、各計画に基づき実施している**河川、下水道のハード対策**については、整備計画規模の降雨に対して、氾濫の発生を防止するとともに、それを超える降雨に対しても被害を軽減する効果があるため、**整備の加速化を図り、着実に取組**を進めていく。

② 河川、下水道の管理者、流域自治体に加え、民間事業者や流域住民、農業関係者など**流域の関係者全員が目標を共有し、それぞれができる流域対策**を進めていく。

③ 浸水リスクを踏まえた土地利用の検討を進めるなど「**水災害に強く、住み続けられるまちづくり**」を目指す。

④ 気候変動に伴う**降雨量の増大**及び現計画におけるハード整備後も**残余する浸水リスク**については、被害軽減に係る**各種ソフト対策の強化**に加え、浸水被害軽減に向けた具体的な対策メニューの検討を進めていく。

これらを**効果的**、**計画的に実行**していくため、**特定都市河川浸水被害対策法を活用**し、法定計画に基づき、浸水被害対策を進めていく。

逢瀬川・谷田川流域における浸水被害対策の基本方針

４．おわりに

逢瀬川、谷田川については、令和５年度内の特定都市河川の指定の告示を目指しています。

引き続き、国、県、流域市村など関係者で協力・連携しながら、流域治水を進めてまいります。

NEW！【地域河川課　出向職員だより】

計画係員　田名部__着任後半年を振り返って

今年度より、青森県から東北地方整備局に出向しております田名部(たなぶ)と申します。日頃より担当者の皆様には大変お世話になっております。今後とも、どうぞよろしくお願いします。

さて、着任してから各県の担当の皆さんとは、予算関係と調査もののほかに、特に出水対応について様々やりとりさせていただいておりました。情報提供依頼に対し、早急にご対応いただき大変ありがとうございました。

今年度発生した災害の中で特に印象に残っているのが、秋田県を中心に降った7月15日豪雨です。私が学生時代に住んでいた秋田市内のアパートやアルバイト先も浸水しており、衝撃的な状況となっておりました。秋田県河川砂防課の皆様には、様々な資料作成や情報提供を依頼させていただきました。毎回、丁寧にご対応いただき大変ありがとうございました。今後もまだまだ災害対応が続きますが、引き続きよろしくお願いします。何度か出水対応をしている中で、青森県の担当から地域河川課の担当となり学んだことは、依頼された情報について正確性とスピードどちらを優先すべきか判断することです。私が県の担当の時は、情報の正確性ばかりを優先していましたが、例えば、一部の情報でも速やかに報告することで、地域河川課で概要が把握できるため、スピード感のある報告も効果的であると知りました。各県の担当の皆様へ連絡する際には、素早い情報共有がしやすいように特にほしい情報がわかるような依頼になるように心がけます。出水対応は河川水位が下がってからも、県の担当は、今次出水に対応する取り組み検討や災害査定等やるべきことが多くあると思いますので、私も皆さんのお手伝いができるよう尽力して参ります。

最後になりますが、東北地方整備局では、有事の際に各県を支援できる体制が整っておりますので、何かございましたら、遠慮なく地域河川課までご相談ください。

〈おまけ〉

今年度9月1日に実施した東北地方整備局総合防災訓練の様子です。災害対応本部の大画面でのカメラ映像の映し出しやマスコミの取材等があって本格的でした。



写真１ 災害対応本部の様子



写真２　防災訓練で被害状況報告をする田名部

編集後記

第６２号の発行にあたり、東北六県から「流域治水の取り組み」について、寄稿いただきました。お忙しい中、編集にご協力頂いた各県の皆様に感謝申し上げます。流域治水については、流域治水の取組を更に加速化・深化させ、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト２．０」への更新や、流域治水の取組を持続的・効果的に進めるため、水害リスクを「自分事化」し、流域治水に取り組む主体を増やす取り組みなどが進められております。引き続き流域治水の取り組みを進め、地域の安全・安心の確保に取り組んでいきたいと思います。

今後も、東北各県、仙台市と東北地方整備局の情報交換・連携を図り、「個性の大地」を通じて、各県、仙台市の事業の取組事例を発信していきたいと思います。引き続きご愛顧の程をよろしくお願いいたします。

バックナンバーはこちら

https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/forefront/kosei/index.html